

令和4年6月1日

保護者様

加古川市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に係る兵庫県対処方針変更に伴う対応について

このたび、新型コロナウイルス感染症対策に係る兵庫県対処方針が改訂されました。

これまで、各学校において、感染防止対策を徹底しているところですが、現時点においても感染による学級閉鎖等が発生している現状があります。

つきましては、兵庫県対処方針にもとづき、引き続き感染防止対策を十分にとりながら、下記の取組をすすめてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

○マスクの着用が必要ない場面の基本的な考え方

- ・十分な身体的距離（2m以上）が確保できる場合
- ・気温・湿度や暑さ指数が高く、熱中症などの健康被害が発生するおそれのある場合
- ・体育の授業

※運動時以外の話し合いの場面等、十分な身体的距離がとれない状況で、熱中症になるリスクがない場合は着用

〔マスクの着用が不要な場面及び留意事項〕

1 教育活動

- ・体育科の授業（運動場に限らず、体育館、プールでの活動を含む）  
※屋内で実施する場合は、呼気が激しくなるような運動を行うことは避けます
- ・登下校時  
※熱中症対策を優先し、マスクを外しての会話を控える等の指導を行います
- ・屋外で会話をほとんど行わないことが想定される教育活動（自然観察・写生活動等）

2 部活動

- ・体育の授業に準じます  
(各競技団体がガイドライン等を作成している場合は、ガイドライン等を踏まえた対応をします)  
※以下の場合はマスク着用を含めた感染対策を徹底します
- ・活動の実施中以外の部室、更衣室等共有エリアの利用時
- ・部活動前後での集団での飲食や移動時
- ・大会における会場への移動時や会食・宿泊時、会場での更衣室や控室、休憩スペース、会議室、洗面所等の利用時、開会式、抽選会、表彰式等の出席時、応援時